

MICE開催支援制度を拡充し、主催者への支援を強化します。

令和8年度のMICE開催支援に係る助成金・補助金制度について

公益財団法人京都文化交流コンベンションビューローでは、京都府・京都市からの補助金を財源として、京都へのMICEの誘致・開催支援を目的とした各種助成金・補助金制度を設けています。国際会議をはじめとするMICE開催地の国際的な競争の激化や、開催経費の高騰、環境配慮への対応など、近年のMICEを取り巻く状況を踏まえ、令和8年度については、以下の通り運用を開始しますのでお知らせします。

京都市域においては、「京都市MICE開催支援助成金」について、より多くの主催者に対して支援を行うことができるよう予算を拡充し、京都でのMICE開催を一層促進します。また「持続可能なMICE開催支援補助制度」については、環境への配慮や地域貢献等のSDGsに資する取組を一層促進するため、補助上限額を30万円から50万円に引き上げます。さらに、「京都らしいMICE開催支援補助制度」におけるユニークベニュープログラムの補助上限額を100万円から200万円に引き上げ、歴史的建造物や文化施設等を活用した京都ならではの魅力的なMICEの創出を後押しします。

これらの制度拡充により、京都ならではの文化資源を活かした魅力的な開催環境の提供と、国際的なMICE開催都市としてのブランド力の向上、さらには地域経済への持続的な波及効果の創出を目指してまいります。

また、昨年度に引き続き、観光の繁忙期である3月下旬～4月上旬及び11月下旬等は補助・助成除外日とし、今後開催されるMICEの閑散期への誘導を図ります。

加えて、「環境に配慮した持続可能なMICE京都ガイドライン」に基づき、助成金・補助金を利用する主催者に対して、ガイドラインやCO₂排出量計算ツールを活用したカーボン・オフセットをはじめとする環境負荷を軽減するための取組を促し、環境に配慮したMICEの開催を推進してまいります。

京都府全域における、開催増加を図るため、昨年引き続き関西圏域で開催されるコンベンションの京都府域内における分科会開催やエクスカージョンも対象とするとともに、地域資源を活用した小規模な会議やインセンティブツアー等も含め、幅広くMICEの誘致、開催を推進します。

本財団では、助成金・補助金制度の他にも多様な支援制度を用意しており、引き続き、京都府・京都市と連携し、京都全域における、MICE誘致・開催支援に取り組んでまいります。

※ MICEとは

M (ミーティング)：企業のミーティング等

I (インセンティブ)：企業が従業員の表彰や研修などの目的で実施する旅行等

C (コンベンション)：国際団体、学会、協会等が主催する総会、学術会議等

E (イベント/エキシビジョン)：文化イベント、スポーツイベント、展示会、見本市等

1 京都市MICE助成金・補助金制度

(1)～(3)：上期開催案件は4月15日(水)から/下期開催案件は9月1日(火)から申請可能

(1) サステナブルなMICE開催支援補助制度 (別紙1①) 拡充

京都市内で開催されるMICEにおいて、サステナビリティに貢献する様々な取組にかかる費用の一部を補助し、SDGsへの理解促進や先進事例の普及を図ります。

- ・補助対象：会議、ミーティング、インセンティブツアー、同窓会等の主催者
- ・対象事業：サステナビリティに貢献する取組※に係る経費 (令和8年度開催案件)

※取組例：会議関連企画として、市民公開講座を行い、最先端の知見を共有
会議開催に当たり、カーボン・オフセットを実施し、CO₂の排出を削減
参加者にステンレスボトルを配布し活用を促し、ペットボトル・缶の使用を削減
学会への学生の関与を促すため、学生がアルバイトとして学会の運営等に従事

- ・補助上限額：30万円から50万円に増額
- ・補助率：取組に係る費用の1/2まで補助

(2) 京都らしいMICE開催支援補助制度 (別紙1②) 拡充

- ・補助対象：会議、ミーティング、インセンティブツアー、同窓会等の主催者
- ・対象事業：①、②、③併用可能

①式典やレセプション等における、舞、和太鼓、茶道、着物着付、鏡開き等の経費

②参加者に対して配布する伝統産業製品の購入経費及び工房見学、体験の経費、ミスきもの派遣

③ユニークベニュー活用に係る経費 (ただし、飲食費を除く)

- ・補助上限額：①、②費用の全額補助(上限50万円)※①、②併用の場合も合計で50万円
※伝統産業製品を100万円以上購入する場合は、上限75万円を補助。
(文化プログラムとの併用はできません)
- ③費用の1/2まで補助 (上限100万円から200万円に増額)

(3) 京都市MICE開催支援助成金 (別紙1③)

- ・補助対象：企業ミーティング、インセンティブツアー、学会・会議・総会など
- ・対象事業：今年度中に開催される会議 (現地参加者数50名以上) 開催に係る経費 (令和8年度開催案件)
- ・助成額：上限200万円※ (規模、開催予定日、日数、予算などにより変動)
※会期が2日間以上、過去5年以内に京都市内での開催実績があり、参加者数が100名以上 (3か国以上) の場合は、1件につき、上限40万円を加算して助成

(4) 大規模国際コンベンション開催支援助成金（別紙2④）

- ・補助対象：学会・会議・総会など
- ・対象事業：京都市内で開催される会議開催に係る経費（令和10年度以降開催案件）
- ・会期要件：3日以上開催
- ・人数要件：3か国以上より500名以上（海外参加者100名以上）
- ・助成額：上限1,000万円
- ・備考：開催地決定前（誘致中）のみ申請可能

(5) 大規模国際コンベンション誘致支援助成金（別紙2⑤）

- ・補助対象：学会・会議・総会など
- ・対象事業：京都市内で開催される会議の誘致活動に要する経費（令和8年度以降開催案件）
- ・会期要件：3日以上開催
- ・人数要件：3か国以上より500名以上（海外参加者100名以上）
- ・助成額：上限100万円
- ・備考：開催地決定前（誘致中）のみ申請可能

2 京都府MICE補助金制度

(1) ミニMICE開催支援（別紙3⑥、⑧、⑨）

- ・補助対象：企業ミーティング、インセンティブツアー、学会・会議・総会など
- ・対象事業：京都府域（京都市内を除く）で開催される会議等の開催に係る経費（令和8年度開催案件）
- ・会期要件：2日以上開催
- ・人数要件：30名～49名：日本を含む2か国以上の参加/50名以上：外国人参加要件なし
※インセンティブツアーは参加人数に関わらず、参加者の半数以上が外国人であること
- ・助成額：上限60万円

(2) 分科会開催支援（別紙3⑦）

- ・補助対象：学会・会議・総会など
- ・対象事業：京都府域（京都市内を除く）における分科会開催に要する経費（令和8年度開催案件）
- ・会期要件：本体となるコンベンションが京都府内を含む関西圏で2日以上開催されること
- ・人数要件：分科会参加人数が15名以上（外国人参加要件なし）
- ・助成額：上限30万円

(3) エクスカーション支援（別紙3⑩）

- ・補助対象：企業ミーティング、インセンティブツアー、学会・会議・総会など
- ・対象事業：京都府域（京都市内を除く）が1か所以上含まれるエクスカーション催行に要する経費（令和8年度開催案件）
- ・会期要件：京都府内（京都市内を含む）を含む関西圏で開催される会期が2日以上の会議、コーポレートミーティング、インセンティブツアー等
※インセンティブツアーは参加者の半数以上が外国人であること
- ・人数要件：エクスカーション参加者が15名以上
- ・助成額：上限30万円（一人当たりの上限は5,000円）

3 コンベンションビューローMICE助成制度

京都市ビジターズホスト活用支援制度（別紙4⑪）

- ・補助対象：学会、会議、総会、大会など（令和8年度開催案件）
- ・対象事業：エクスカーション等での京都市ビジターズホスト活用に要する経費
- ・助成額：上限10万円（規模、開催予定日、日数、予算などにより変動）

※ 各制度の詳細は、別紙の各助成金制度の概要や、公益財団法人京都文化交流コンベンションビューローホームページ (<https://meetkyoto.jp/ja>) の助成金ページに掲載している各要綱を御参照ください。

※ 予算には上限があり、受付期間内においても急遽申し込みを停止する場合があります。

4 申請受付・問合せ等

公益財団法人 京都文化交流コンベンションビューロー（担当：国際観光コンベンション部 MICE 誘致推進課）

電話：075-353-3053（土日祝を除く8：45～17：30）

FAX：075-353-3055

E-mail：kyoto@hellokcb.or.jp

〒600-8009 京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78番地 京都経済センター3階

支援メニュー 助成要件	①サステナブルなMICE開催支援補助制度 拡充	②京都らしいMICE開催支援補助制度 拡充	③京都市MICE開催支援助成金
種 類 及び 対 象 者	M 企業ミーティング等 I インセンティブ・ツアー等 C 学会、会議、総会、大会等 同窓会 大学同窓会、企業 OB 会等の主催者	M 企業ミーティング等 I インセンティブ・ツアー等 C 学会、会議、総会、大会等 同窓会 大学同窓会、企業 OB 会等の主催者	M 企業ミーティング等 I インセンティブ・ツアー等 C 学会、会議、総会、大会等の主催者
対 象 経 費	M・I・C・同窓会 サステナビリティに貢献する取組 ^{※1} (例) ・会議関連企画として、市民公開講座を行い、最先端の知見を共有 ・会議開催に当たり、カーボン・オフセットを実施し、CO2の排出を削減 ・参加者にステンレスボトルを配布し活用を促し、ペットボトル・缶の使用を削減 ・学会への学生の関与を促すため、学生がアルバイトとして学会の運営等に従事 など	M・I・C・同窓会 会議等で京都らしさを演出し、参加者に「ほんまもんの京都」の一端に触れていただく機会の提供に要する以下の経費 (1) 文化プログラム ^{※1} 式典やレセプション等における舞、和太鼓、茶道、着物着付、鏡開き等の経費 (2) 伝統産業プログラム ^{※2} ・参加者に対して配布（記念品等）する伝統産業製品の購入経費 ・工房見学・体験に要する経費など (3) ユニークベニュー活用プログラム ^{※3} ・文化財等ユニークベニューの活用に係る経費(飲食除)	M・I・C 会議等の開催に要する経費 ^{※1}
助成金額上限	M・I・C・同窓会 50万円 ^{※2}	(1)(2) M・I・C・同窓会 50万円（一部 75万円） (3) M・I・C・同窓会 200万円 ※（1）、（2）、（3）は併用可能	M・I・C 200万円 (リピート会議に関しては追加で 40 万円助成) ^{※2}
会 期 等	M・I・C・同窓会 1 日以上開催	M・I・C・同窓会 1 日以上開催	M・I・C 2 日以上開催
参 加 人 数	M・I・C 30 名～上限なし ^{※3} 同窓会 100 名～上限なし (うち京都市外在住者 5 割以上)	M・I・C 30 名～上限なし ^{※4} 同窓会 100 名～上限なし(うち京都市外在住者 5 割以上)	M・I・C 現地参加者 50 名以上(海外参加者要件なし) ※リピート会議に関しては、3 か国以上かつ 100 名以上で適用
受 付 期 間	上期開催案件：令和 8 年 4 月 1 5 日（水）～ / 下期開催案件：令和 8 年 9 月 1 日（火）～		※予算上限に達し次第終了
備 考	※1 費用が生じる、サステナビリティに貢献する取組であり、経済効果以外に、効果を数値で説明できる取組であること。 ※2 経費の 50%（上限 50 万円）まで補助 ※3 参加者の 7 割以上が、原則京都市内に 1 泊以上滞在すること。（ただし、同窓会は除く。） ・②③④と併用可能（対象：令和 8 年度開催案件）	※1 経費の 100%（上限 50 万円）まで補助 ※2 経費の 100%（上限 50 万円）まで補助 但し、主催者の購入額が 100 万円を超える場合は 75 万円補助 ※3 経費の 50%（上限 200 万円）まで補助 ※4 参加者の 7 割以上が、原則京都市内に 1 泊以上滞在すること。（ただし、同窓会は除く。） ・①③④と併用可（対象：令和 8 年度開催案件）	※1 助成金額は、MICE が実施される時期・会期の長さ・規模等の複数の要素により決定 ※2 会期が 2 日以上であり、過去 5 年以内に京都市内での開催実績があること ・①②と併用可（対象：令和 8 年度開催案件）

京都市助成金・補助金制度の概要

別紙 2

支援メニュー 助成要件	④大規模国際コンベンション開催支援助成金	⑤大規模国際コンベンション誘致支援助成金
種 類 及び 対 象 者	☑ 学会、会議、総会、大会等の主催者	☑ 学会、会議、総会、大会等の主催者
対 象 経 費	☑ 会議等の開催に要する経費	☑ 会議等の誘致活動に要する経費 (1) 広報宣伝費 (2) 印刷製本費 (3) 会場借上費 (4) キーパーソン等の招致経費 (5) その他特に必要と認める経費
助成金額上限	☑ 1,000 万円	☑ 100 万円
会 期 等	☑ 3 日以上開催	☑ 3 日以上開催
参 加 人 数	☑ 3 か国以上かつ 500 名～上限なし (うち海外参加者 100 名以上)	☑ 3 か国以上かつ 500 名～上限なし (うち海外参加者 100 名以上)
受 付 期 間	令和8年4月15日(水)～ 予算上限に達し次第終了	
備 考	<ul style="list-style-type: none"> ・①②と併用可能(開催時) ・開催地決定前(誘致中)のみ申請可 (対象:令和10年度以降開催案件) ※助成金額は、MICE が実施される時期・会期の長さ・規模等の複数の要素により決定します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・開催地決定前(誘致中)のみ申請可 (対象:令和8年度以降開催案件)

京都府MICE開催支援助成金制度の概要

別紙 3

支援メニュー 助成要件	⑥コンベンション開催支援	⑦分科会開催支援	⑧コーポレートミーティング等 開催支援	⑨インセンティブツアー等 開催支援	⑩エクスカージョン支援
対象経費	京都府域（京都市内を除く）における会議等の開催に要する経費	京都府域（京都市内を除く）における分科会開催に要する経費	京都府域（京都市内を除く）におけるコーポレートミーティング等の開催に要する経費	京都府域（京都市内を除く）におけるインセンティブツアー等の開催に要する経費	京都府域（京都市内を除く）が1ヵ所以上含まれるエクスカージョン催行に要する経費
助成金額上限	会議等参加人数が 30名以上49名以下：20万円 50名以上199名以下：30万円 200名以上：60万円	分科会参加人数が 15名以上99名以下：20万円 100名以上：30万円	コーポレートミーティング等 参加人数が 30名以上49名以下：20万円 50名以上199名以下：30万円 200名以上：60万円	インセンティブツアー等 参加人数が 30名以上49名以下：20万円 50名以上199名以下：30万円 200名以上：60万円	エクスカージョン参加人数が 15名以上：30万円 (一人当たりの上限：5,000円)
会期等	2日以上開催	本体となるコンベンションが⑥の会期など要件に当てはまり、かつ京都府内を含む関西圏で開催されること	2日以上開催	2日以上開催	京都府内を含む関西圏で開催される会期が2日以上コンベンション、コーポレートミーティング等、インセンティブツアー等 ※インセンティブツアーは、参加者の半数以上が外国人であること
参加人数	30名以上49名以下：日本を含む2か国以上の参加 50名以上：外国人参加要件なし	15名以上 ※外国人参加要件なし	30名以上49名以下：日本を含む2か国以上の参加 50名以上：外国人参加要件なし	30名以上：参加者の半数以上が外国人	15名以上 ※外国人参加要件なし
受付期間	令和8年4月15日（水）～ 予算上限に達し次第終了				
備考	⑦、⑩と併用可能	⑥、⑩と併用可能	⑩と併用可能	⑩と併用可能	⑥、⑦、⑧、⑨と併用可能

コンベンションビューロー助成金制度の概要

別紙 4

支援メニュー	①京都市ビジターズホスト活用支援制度
助成要件	
種 類	■ 学会、会議、総会、大会等
対 象 経 費	■京都市内におけるエクスカーション等での京都市ビジターズホスト活用に要する経費
助成金額上限	■ 会議参加者が 50名以上200名：3万円 201名以上500名：5万円 501名以上：10万円
会 期 等	■ 2日以上開催
参 加 人 数	■ 3か国以上かつ 50名～上限なし
受 付 期 間	令和8年4月15日（水）～ 予算上限に達し次第終了
備 考	各種助成金との併用可能

京都市各種助成金・補助制度申請除外日（会期が灰色にかかる案件が対象外） ※全ての助成・補助利用不可
令和8（2026）年度

別紙 5

	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
4月			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30				
5月					1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
6月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30						
7月			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31			
8月					1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
9月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30					

	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
10月				1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31		
11月							1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
12月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31				
1月					1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
2月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28								
3月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31					

※祝日の変更等により、随時変更の可能性有